

## 特別職の就任について

本市教育委員会委員の就任について、本日議会の同意が得られましたので、次のとおり、お知らせします。

**教育委員会委員**

教育委員会委員 中上 直 氏及び 大塚 ちあり 氏の任期満了に伴い、その後任として、新たに 植木 八千代 氏及び 緒方 克行 氏を任命します。

氏名	任期
うえき やちよ 植木 八千代	令和7年4月2日～令和11年4月1日
おがた かつゆき 緒方 克行	令和7年4月2日～令和11年4月1日

## 【参 考】《前任者》

氏名	任期
なかがみ なおし 中上 直	令和3年4月2日～令和7年4月1日
おおつか ちあり 大塚 ちあり	令和3年4月2日～令和7年4月1日

## 【参 考】

## ◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律【昭和31年6月法律第162号】（抜粋）

（任命）

第4条（第1項省略）

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

（第3項から第5項まで省略）

（任期）

第5条 教育長の任期は3年とし、委員の任期は4年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（第2項省略）

お問合せ先

総務局人事課長 河村 信之 Tel 045-671-2055



**GREEN x EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

